

スマホ補償パック利用規約 新旧対照表

| 旧   | 新   |  |   |          |   |
|---|---|--|---|----------|---|
| <p>第3条（用語の定義）</p> <table border="1" data-bbox="76 237 778 349"> <tr> <td data-bbox="76 237 217 349">主サービス加入者</td> <td data-bbox="217 237 778 349">当社インターネット約款第4条に定める、第1種または第3種インターネット接続サービス加入者のうち奈良県内および当社が認める一部の地域でサービス提供を受けている加入者、またはデジタルテレビ約款に定めるデジタルテレビサービスの加入者。</td> </tr> </table>  | 主サービス加入者  | 当社インターネット約款第4条に定める、第1種または第3種インターネット接続サービス加入者のうち奈良県内および当社が認める一部の地域でサービス提供を受けている加入者、またはデジタルテレビ約款に定めるデジタルテレビサービスの加入者。 | <p>第3条（用語の定義）</p> <table border="1" data-bbox="817 237 1519 349"> <tr> <td data-bbox="817 237 957 349">主サービス加入者</td> <td data-bbox="957 237 1519 349">当社インターネット約款第4条（サービスの種類とプラン種別）に定める、第1種または第3種インターネット接続サービス加入者のうち奈良県内および当社が認める一部の地域でサービス提供を受けている加入者、またはデジタルテレビ約款に定めるデジタルテレビサービスの加入者。</td> </tr> </table> | 主サービス加入者 | 当社インターネット約款第4条（サービスの種類とプラン種別）に定める、第1種または第3種インターネット接続サービス加入者のうち奈良県内および当社が認める一部の地域でサービス提供を受けている加入者、またはデジタルテレビ約款に定めるデジタルテレビサービスの加入者。 |
| 主サービス加入者  | 当社インターネット約款第4条に定める、第1種または第3種インターネット接続サービス加入者のうち奈良県内および当社が認める一部の地域でサービス提供を受けている加入者、またはデジタルテレビ約款に定めるデジタルテレビサービスの加入者。  |  |   |          |   |
| 主サービス加入者  | 当社インターネット約款第4条（サービスの種類とプラン種別）に定める、第1種または第3種インターネット接続サービス加入者のうち奈良県内および当社が認める一部の地域でサービス提供を受けている加入者、またはデジタルテレビ約款に定めるデジタルテレビサービスの加入者。   |  |   |          |   |
| <p>第4条（本サービスの内容）</p> <p>当社は、本契約者に対して、第11条（契約期間）第3項に定める<b>最低利用</b>期間内は、第5条（端末交換サービスの内容）、第6条（セキュリティサービスの内容）に定めるサービスを提供し、第11条（契約期間）第3項に定める<b>最低利用</b>期間以降は、第6条（セキュリティサービスの内容）に定めるサービスを提供します。</p>   | <p>第4条（本サービスの内容）</p> <p>当社は、本契約者に対して、第11条（契約期間）第3項に定める<b>契約</b>期間内は、第5条（端末交換サービスの内容）、第6条（セキュリティサービスの内容）に定めるサービスを提供し、第11条（契約期間）第3項に定める<b>契約</b>期間以降は、第6条（セキュリティサービスの内容）に定めるサービスを提供します。</p>   |  |   |          |   |
| <p>第5条（端末交換サービスの内容）</p> <p>2 端末交換サービスを利用できるのは第11条（契約期間）第3項に定める<b>最低利用</b>期間内において、2回までとします。</p>  | <p>第5条（端末交換サービスの内容）</p> <p>2 端末交換サービスを利用できるのは第11条（契約期間）<b>第3項</b>に定める<b>契約</b>期間内において、2回までとします。</p>   |  |   |          |   |
| <p>第9条（本サービスの提供除外事由）</p> <p>（8）直接であると間接であるとを問わず、差押え、没収、収用、破壊等国または公共団体の公権力の行使によって生じた損害。ただし、火災消防または避難に必要な処置によって生じた場合を除きます。</p>  | <p>第9条（本サービスの提供除外事由）</p> <p>（8）直接であると間接であるとを問わず、差押え、没収、収用、破壊等国または公共団体の公権力の行使によって生じた損害。ただし、火災消防または避難に必要な処置によって生じた場合を除く。</p>  |  |   |          |   |
| <p>第11条（契約期間）</p> <p>本契約は、当社が本サービスの申し込みを承諾した時点で成立するものとします。</p> <p>2 本契約の利用料金の課金開始日は、モバイルサービス契約における課金開始日と同一日とします。</p> <p>3 本サービスには<b>最低利用</b>期間があります。<b>最低利用</b>期間は本サービスの課金開始日の属する月から起算して36ヵ月間とします。<b>最低利用期間が経過する日までに解約された場合は、<del>契約解除料として、別表に定めた金額を支払うものとします。</del></b>解約後は、端末の補償、交換、セキュリティサービスの提供はいたしません。</p> <p>4 本サービスの端末の補償および交換は、最低利用期間の最終月の末日までとします。</p> | <p>第11条（契約期間）</p> <p>本契約は、当社が本サービスの申し込みを承諾した時点で成立するものとします。</p> <p>2 本契約の利用料金の課金開始日は、モバイルサービス契約における課金開始日と同一日とします。</p> <p>3 本サービスには<b>契約</b>期間があります。契約期間は本サービスの課金開始日の属する月から起算して36ヵ月間とします。解約後は、端末の補償、交換、セキュリティサービスの提供はいたしません。</p> <p>4 本サービスの端末の補償および交換は、<b>契約</b>期間の最終月の末日までとします。</p> |  |   |          |   |
| <p>第15条（遅延損害金および督促手数料）</p> <p>主サービス加入者が料金等の支払いを遅延した場合は、モバイルサービス タイプd契約約款第<b>27</b>条（遅延損害金および督促手数料）に準ずるものとします。</p>   | <p>第15条（遅延損害金および督促手数料）</p> <p>主サービス加入者が料金等の支払いを遅延した場合は、モバイルサービス タイプd契約約款第<b>26</b>条（遅延損害金および督促手数料）に準ずるものとします。</p>   |  |   |          |   |
| <p>第17条（本サービスの利用制限）</p> <p>（3）本契約者が、<b>次条の各項の各号</b>に該当する行為を行った場合</p>  | <p>第17条（本サービスの利用制限）</p> <p>（3）本契約者が、<b>第15条（禁止行為）</b>に該当する行為を行った場合</p>  |  |   |          |   |
| <p>第23条（当社による契約の解約）</p> <p>4 <b>本契約が解約された場合、主サービス加入者および本契約者は、本契約に基づく一切の債務につき当然に期限の利益を喪失し、未払債務の全額を直ちに当社に支払うものとします。</b></p>   | <p>第23条（当社による契約の解約）</p> <p>4 <b>主サービス加入者および本契約者は、本契約が解約された場合、本契約に基づく一切の債務につき当然に期限の利益を喪失し、未払債務の全額を直ちに当社に支払うものとします。</b></p>   |  |   |          |   |

スマホ補償パック利用規約 新旧対照表

|   |  |                                  |       |  |        |         |           |                 |           |            |  |                            |  |
|---|--|----------------------------------|-------|--|--------|---------|-----------|-----------------|-----------|------------|--|----------------------------|--|
| <p>第28条（専属的合意管轄裁判所）<br/> <b>申込者</b>および本契約者は、本規約または本サービスに関する紛争は、奈良地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに同意するものとします。</p>  | <p>第28条（専属的合意管轄裁判所）<br/> <b>主サービス加入者</b>および本契約者は、本規約または本サービスに関する紛争は、奈良地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに同意するものとします。</p>  |                                  |       |  |        |         |           |                 |           |            |  |                            |  |
| <p>附則（実施期日）<br/>         この規約は、2022年<b>2月21日</b>から実施します。</p>  | <p>附則（実施期日）<br/>         この規約は、2022年<b>7月1日</b>から実施します。</p>  |                                  |       |  |        |         |           |                 |           |            |  |                            |  |
| <p>第3条（事故申告書および故障端末等の送付）<br/> <b>3 申込者</b>および本契約者が以下の各号のいずれかに該当した場合は、当社が指定する支払期日までに登録端末代金として相当額を、当社が指定する支払方法に従い支払うものとします。<br/><br/> <b>2</b> 当社は、<b>申込者</b>および本契約者が支払った利用料金等<b>および契約解除料</b>については、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、返金に応じないものとします。</p>   | <p>第3条（事故申告書および故障端末等の送付）<br/> <b>3 主サービス加入者</b>および本契約者が以下の各号のいずれかに該当した場合は、当社が指定する支払期日までに登録端末代金として相当額を、当社が指定する支払方法に従い支払うものとします。<br/><br/> <b>4</b> 当社は、<b>主サービス加入者</b>および本契約者が支払った利用料金等については、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、返金に応じないものとします。</p> |                                  |       |  |        |         |           |                 |           |            |  |                            |  |
| <p>別表 料金表</p> <table border="1" data-bbox="76 831 778 920"> <tr> <td>交換端末購入負担金(税込)</td> </tr> <tr> <td>5,500 円/回 (最低利用期間 (36ヵ月間) 内2回まで)</td> </tr> </table><br><table border="1" data-bbox="76 958 778 1128"> <tr> <td colspan="2">契約解除料</td> </tr> <tr> <td>端末交換なし</td> <td>契約解除料なし</td> </tr> <tr> <td>端末交換1回の場合</td> <td>月額利用料金(80%)×残余月</td> </tr> <tr> <td>端末交換2回の場合</td> <td>月額利用料金×残余月</td> </tr> </table> | 交換端末購入負担金(税込)  | 5,500 円/回 (最低利用期間 (36ヵ月間) 内2回まで) | 契約解除料 |  | 端末交換なし | 契約解除料なし | 端末交換1回の場合 | 月額利用料金(80%)×残余月 | 端末交換2回の場合 | 月額利用料金×残余月 | <table border="1" data-bbox="817 831 1519 920"> <tr> <td>交換端末購入負担金(税込)<sup>⓪</sup></td> </tr> <tr> <td>5,500 円/回 (<b>契約</b>期間 (36ヵ月間) 内2回まで) <sup>⓪</sup></td> </tr> </table> <p><b>削除</b></p> | 交換端末購入負担金(税込) <sup>⓪</sup> | 5,500 円/回 ( <b>契約</b> 期間 (36ヵ月間) 内2回まで) <sup>⓪</sup> |
| 交換端末購入負担金(税込)   |  |                                  |       |  |        |         |           |                 |           |            |  |                            |  |
| 5,500 円/回 (最低利用期間 (36ヵ月間) 内2回まで)  |  |                                  |       |  |        |         |           |                 |           |            |  |                            |  |
| 契約解除料   |  |                                  |       |  |        |         |           |                 |           |            |  |                            |  |
| 端末交換なし  | 契約解除料なし  |                                  |       |  |        |         |           |                 |           |            |  |                            |  |
| 端末交換1回の場合   | 月額利用料金(80%)×残余月  |                                  |       |  |        |         |           |                 |           |            |  |                            |  |
| 端末交換2回の場合   | 月額利用料金×残余月   |                                  |       |  |        |         |           |                 |           |            |  |                            |  |
| 交換端末購入負担金(税込) <sup>⓪</sup>  |  |                                  |       |  |        |         |           |                 |           |            |  |                            |  |
| 5,500 円/回 ( <b>契約</b> 期間 (36ヵ月間) 内2回まで) <sup>⓪</sup>  |  |                                  |       |  |        |         |           |                 |           |            |  |                            |  |